

【6用語】

町年寄（まちどしより）…前橋城下各町の名主をとりまとめ、町行政を担った役人、勝山・松井家などが務めた

沙汰（さた）…指図、命令、通知、連絡

小前（こまえ・こまい）…本百姓、一般の高持ち百姓のこと、時に水呑み百姓など無高・貧農を指す

郷士（ごうし）…近世初期に土着した由緒ある旧家や領主から苗字帯刀を許された有力農民

帯刀人（たいとうにん）…領主から刀を腰に差すことを許された人

【6解説】

明治政府は、明治二年（一八六九）六月の版籍奉還に続き、中央集権国家体制を確立するため、同四年七月十四日の詔書により、徳川時代の藩を廃し新たに県を置く廃藩置県を断行した。上野国では慶応四年（一八六八）六月に旧幕府領などを統轄した岩鼻県が誕生していたが、この詔書によって新たに前橋・高崎・沼田・安中・小幡・伊勢崎・七日市・館林の八県が成立し、合わせて九県が存在することになった。

本文書は、新たに誕生した前橋県から前橋町の町年寄の一人、勝山家に発せられた廃藩置県の達書写である。勝山家が役用として書き留めた「御用雑日記」の中に綴じ込まれているものであるが、町年寄から各名主を経由して広く町中へ伝達するように指示したものと思われる。